豊中市　みち空間づくり基本方針　＜概要版＞

～ 公民連携でまちに賑わい・潤いを ～

目的と位置づけ

（本編 P1）

・こども・若者・子育て世代等、誰もが将来にわたり住み続けたいと思うまちの実現をめざします。
・駅前広場や歩道等の“みち空間”を、「居心地がよく長居したくなる空間」「賑わいがあり出かけたくなる空間」へと高めていきます。
・上位関連計画や市民ニーズ、先進事例を踏まえ、活用に向けたケーススタディとロードマップをまとめ、行政だけでなく住民・地域団体・民間事業者が主体的に取り組むための指針として活用していきます。

※「みち空間」とは、駅前広場、歩道、道路沿いの余剰空間など、単なる通行機能にとどまらず、休憩、交流、滞在、にぎわい、地域活動など多様な使い方が期待される道路空間を指します。本方針は、本市が進める「快適・賑わい・憩い空間づくりプロジェクト」の一環として、道路空間の活用に特化した方針であることから、「みち空間」という表現を用いています。

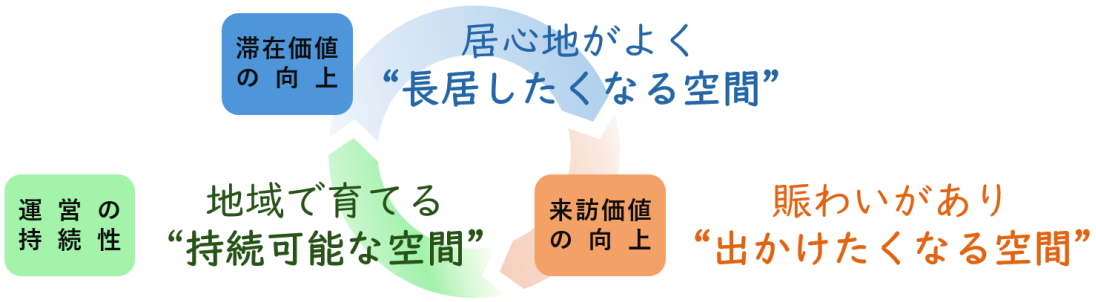
基本理念（コンセプト）

（本編 P3）

みちをわたしたちの居場所に

みち空間づくりの目標

（本編 P5）



みち空間づくりの方針

（本編 P6）

使い方	歩行・滞在・交流など新しい使い方や価値をみんなで見つける。 市民・地域が主体的に使える柔軟な利用ルールと仕組みを整える。
設え	多様な人々のニーズに応える柔軟なデザインを考える。 居心地よくくつろげ、賑わいのある魅力的な空間を創出する。
関わり	住民・事業者・行政が協働し、関わる仕組みと担い手を育てる。 地域とともに継続的に活用・運営し、長く愛される空間を支える体制を築く。

市民ニーズ調査

（本編 P16～30）

・市公式デジタルアンケート 1,852 件、各駅前調査（豊中駅 67・緑地公園駅 52・曽根駅 39 件）を実施。
全体：約 7 割が「くつろぎ空間（ベンチ・芝生）」、約 5 割が「にぎわい空間（飲食・イベント）」を希望。
施設・機能では約 7 割が「屋根・日陰」、約 6 割が「ベンチ」を希望。

豊中駅周辺	緑地公園駅周辺	曽根駅周辺
［特徴］人通りは多いが、くつろぎ・にぎわい空間が乏しい ［求められること］人通りを活かした多様な使い方／悪天候でも使える空間／地域と連携した維持管理・企画運営／周辺を含む地域全体をつなぐ取組み	［特徴］道路空間の改善やこどもの遊び場の需要が高い ［求められること］歩車分離等の安全対策／安全なこどもの居場所・交流の場／樹木を活かした日陰空間／歩行者天国等の道路活用	［特徴］道路上のくつろぎ・憩い空間の需要が高い ［求められること］ベンチ・日陰空間／地域の施設をつなぐウォーカブルな空間／街路樹・美化など景観づくり／土地活用に合わせた賑わいづくり

将来の都市空間のイメージ

（本編 P7～9）

・市民ニーズ調査（本編第 2 章 P16～30）、先進事例の研究・調査（本編第 3 章 P31～39）、エリア別ケーススタディ（本編第 4 章 P40～47）を踏まえ、将来の都市空間のイメージを作成しました。

※下記イメージは、ケーススタディ等を踏まえた活用イメージであり、実際の活用方法を示すものではありません。



方針❶ 駅前の多様な活用・交流の場

・駅前で展開されるマルシェや映画鑑賞、ヨガ、子育てイベント、市民向け展示などの様々なアクティビティを受け止める場としたイベント空間とします。

・風景になじむ芝生空間やステージ、ベンチ、イスを計画的に配置し、居心地のよい滞在できる空間になります。

方針❷ インフラの整った多目的な利用

・屋外電源や備品の置き場所を設え、準備から撤収までの手間を軽減し、気軽に利用できるインフラを整備します。

・可動式のテーブルやイスを活用することで、ゾーニングをスムーズに切り替えることができ、日常とイベント利用をシームレスに移行します。

方針❸ 地域団体・周辺店舗との連携

・広場や沿道の維持管理や運営を市と地域団体が連携し行うことで、利用ニーズにマッチした、スムーズな活用体制がつくられます。

・清掃や花壇管理への参加を促進する取組みを進め、関わりの輪を少しずつ広げていきます。



方針❶ こどもの遊び場・地域イベント

・花壇や芝生、テーブルなどを設え、日常の休憩や待ち合わせ、ちょっとした交流を受け止めます。

・多世代交流やこどもたちの居場所として、読み聞かせや小さな発表、遊び場など、“日常＋α”の活動を気軽に創出します。

方針❷ 地域活動を活発にする設え

・地域活動のお祭りやフリーマーケット、イルミネーションなどの活動を実施するための設備や素材を活かした空間とします。

・見通しのよい空間や歩車分離の方法を工夫することで、見守りやすい空間となり、こども連れでも安心して過ごせます。

方針❸ 地域住民・子育て世帯との連携

・歩道や道路空間、広場における清掃、除草等の日常の管理を地域が行うことで“自分たちの場所”という気持ちを育てます。

・こどもの居場所や遊び場をきっかけとした、子育て世帯のつながり、地域のつながりが醸成されます。



方針❶ 歩きたくなるウォーカブル空間

・屋根空間や樹木による日陰空間、シェード、ミストなどで暑さをやわらげ、いつでも気持ちよく過ごせる歩行空間を整えます。
・地域の拠点をつなぎ、歩くことで新たな発見と出会いが生まれるウォーカブルな空間をつくります。

方針❷ 沿道活用しやすい空間づくり

・段差の解消や案内サインの充実、多言語対応で、より使いやすい誰にとっても安心・安全な歩行空間になります。
・テラス席やイス・テーブルなど、店舗前の沿道と一体で使い、毎日にぎわいと交流を生み出します。

方針❸ 地域団体・沿道店舗との連携

・将来は道路協力団体や都市再生法人などの体制づくり、ほこみち、道路占用特例も見据え、運営と収益の循環を設計します。
・SNSや掲示板、市民ポータルで「参加の入口」を増やし、交流・つながりの輪を拡大していきます。

ロードマップ

（本編 P15）

実現に向けたロードマップ

3つの方針（①使い方 ②設え ③関わり）を踏まえ、「めざす都市空間の姿」の実現に向けた段階的なプロセスを整理

